相続ファイル SZ－2014

セキセイ

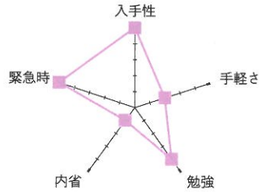

通帳や登記簿もバインドできる

A4型30穴バインダーに、大西信幸弁護士と長嶋祐二税理士監修の解説書や財産リスト、葬儀の希望シートや各種ファイルを収録。通帳や不動産登記簿、有価証券なども一緒に保管できるのが強みだ。別売りのファイルを足して、自分好みの構成にカスタマイズも可能。

■価格　3700円　■サイズと頁　A4判44ページ＋α
■流通　全国の書店など　■初版　2014年1月　■発行部数　－

エンディングノート～これまでの記憶、その後のための記録～

いわさきグループ

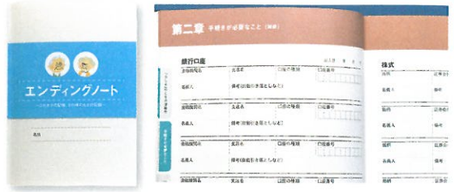

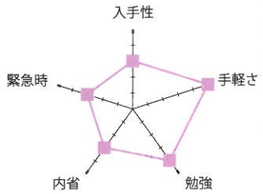

普段の生活でも役立つ簡潔構成

公共料金の振り込み口座や、常用薬を備忘録代わりに書き込めるなど、日常生活でも役立つ構成になっている。最終17ページは、香典のマナーなど仏事で役立つ情報をイラスト付きで掲載。グループの岩崎石材ホームページで無料プレゼントもしている。

■価格　1800円（税込み）　■サイズと頁　B5判79ページ
■流通　いわさきグループの管理霊園　■初版　2013年12月　■発行部数　－

Happy Ending Note 幸せのエンディングノート

主婦の友社

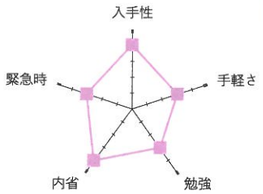

写真がたくさん貼れる明るいノート

自分史や大切な人へのメッセージページが充実しており、自由度の高いレイアウトで写真も多数取り込める。一方、後半にある相続や介護の項目では関連する法律の知識などが解説文から勉強できる。2009年3月発行の同社『幸せのエンディングノート』の系譜。

■価格　1600円　■サイズと頁　B5判96ページ
■流通　全国の書店など　■初版　2013年3月　■発行部数　1万部

「生きる」ノート「引き継ぐ」ノート

著・司法書士法人SOLY／ザメディアジョン

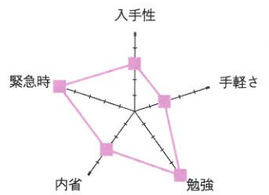

司法書士の経験が詰まった分離型ノート

5人の司法書士が実地経験を活かして作成した。葬儀の希望や老後の計画などを書く「ゴールドノート」と、財産などの死後に読んでほしい情報を書く「プラチナノート」が分離可能で、ライフエンドに関わる情報をまとめた本体と切り離して、個別に保管しておける。

■価格　1500円　■サイズと頁　A4判24＋36＋48ページ
■流通　全国の書店など　■初版　2013年4月　■発行部数　2000部

明日のための「マイ・エンディングノート」

著・本田桂子／技術評論社

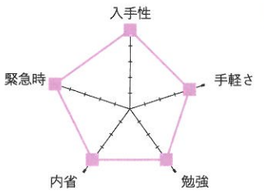

CD-ROM付属でPC活用も選べる

ノートの内容を収録したCD-ROMと、相続や死後のメッセージ専用の別冊を付属する。パソコンでの記入をメインにしつつ、別冊だけは手書きして金庫に保管するといった使い方も可能だ。全体的に文字が大きく、項目ごとのスペースを広くとっているのも特徴。

■価格　1980円　■サイズと頁　B5判120＋48ページ
■流通　全国の書店など　■初版　2011年8月　■発行部数　1万9000部

おひとりさまでもだいじょうぶノート。

キーパーズ

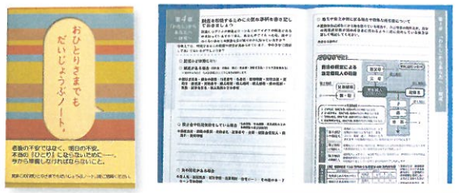

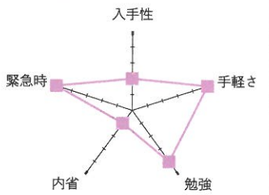

1人暮らしの人に特化して作成

遺品整理業の草分け・キーパーズが無料で提供。1人暮らしの人を対象にした内容で、同社の実地経験から必要な項目を厳選し、22ページのなかに各種解説文とともに詰めこんでいる。日々の不安の解消にポイントを絞っており、最小限の労力で書けるのが便利だ。

■価格　無料　■サイズと頁　A4判22ページ
■流通　メールで依頼　■初版　2011年3月　■発行部数　12万部

※「ポイントが高い＝できがいい」ではなく、特徴を可視化しました。ノートに何を求めるかを考える際の参考にしてください。

取材・構成・執筆／古田雄介　1977年生まれのルポライター。建設業界と葬祭業界を経て、2002年から現職。死の周辺の実情とともにインターネット界隈の事情も追っている。著書は『死んでからも残り続ける「生の痕跡」』（新潮45eBooklet）など。

知って得するエンディングノート用語

広辞苑（エン）ディング

■ノートのタイプに関する用語

えんでぃんぐ－のーと【エンディングノート】自分の死、自分の判断能力が衰えたときにそなえて、財産など自分自身に関するさまざまな情報をまとめて記入したノート。各新聞社の記事データベースによると「エンディングノート」という言葉がメディアに露出するようになったのは2003年で、大阪のNPOがノートを作ったのが契機となり広がった。それ以前も「遺言ノート」などの名称で、同種のノートの必要性は提案されていた。

家族が読むことで、介護、死後事務、財産整理などの参考にしてもらうことが目的。「遺言」などとは異なり法的効力はない。

100ページ近い厚みがあるものから、A4判6ページ程度の簡単なものまで、さまざまな種類が出ている。インターネットや公的機関などで、無料で配布されているものも多い。

えっせい－がた【エッセイ型】エンディングノートの形態の一つ。「日記型」とも分類される。自分の人生を振り返り、節目節目での思い出を書くことが中心となって、ノートを構成する。残された人への思いを中心に構成されるノートもある。

にっき－がた【日記型】「エッセイ型」と同じ。事前にノートに、「小学校入学」「入社」「結婚」といったような記述がされており、そのころの思い出を書き込むような仕組みになっていることが多い。完成すると「自分史」が一冊できることになる。

でーた－がた【データ型】自分の持つ預貯金の口座、不動産、親族や友人のリストといったデータを記入することに主眼が置かれているエンディングノート。最近では、メールアドレス、ツイッターなどSNSの記載ページが用意されているものもある。悪用を避けるために暗証番号などは別のノートに書くなどの注意が必要。

りびんぐ－うぃる【リビングウィル】自分が元気なうちに、終末期の医療や緩和ケアについて希望を述べておくための意志、あるいは表明書。医師や家族に積極的な治療を選択しないように依頼する内容が書かれることが多い。具体的には「末期での無意味な延命治療の拒否」「苦痛を和らげる措置の積極実施」などを要望する。12万人の会員がいる日本尊厳死協会では、「尊厳死の宣言書」と呼んでいる。

こくよ－の－えんでぃんぐのーと【コクヨのエンディングノート】2010年秋に文房具大手のコクヨが発売したノート。これまでに約40万部が売れる空前のヒット商品となっている。書籍ではなく文具コーナーに置かれている。

きじゅつ－こうもく【記述項目】それぞれのエンディングノートによって、力を入れているポイントは異なるが、オーソドックスな記述項目は次の通り。自分の基本情報（生年月日、住所、住民票コード、免許、パスポート情報など）・WEB情報（ホームページやメールをどうするか）・自分の生い立ちと思い出・家族や知人への言葉・預貯金・不動産・年金・負債・医療や介護の希望（尊厳死、臓器提供など）・親族や知人リスト（死亡を知らせるか否かなど）・ペットについて・火葬・葬儀・墓の希望。

ていせい【訂正】「エンディングノート」の訂正については、特に規制はない。ノートによっては訂正や書き直しを積極的にすすめているものもある。

一方で、法的効果を持つ「遺言」の文面の訂正方法については、「二重線で消す」「訂正印を押す」「訂正箇所の横に書名をする」などの決まりがある。遺言が複数存在するときには、日付が新しいものが優先される。

■遺言に関する用語

いごん・ゆいごん【遺言】死後の法的な関係を定める意思表示。エンディングノートと異なり、民法で定められた範囲について法律上の効果を持つ。具体的には「認知」「財産処分」「後見人や後見監督人の指定」「相続」「遺産分割」「遺贈」など。遺族への感謝や心掛けを書いた「遺訓」の部分は、法律上の効果はない。「自筆証書遺言」「公正証書遺言」「秘密証書遺言」があり、それぞれ法律で作成形式が定められている。一般的に「ゆいごん」と読まれるが、法律用語としては「いごん」と読まれることが多い。

じひつ－しょうしょ－いごん・ゆいごん【自筆証書遺言】全文が遺言者の自筆で記述されており、日付と氏名の自署があり、押印があることで成り立つ。条件が満たされていないと無効となる。

こうせい－しょうしょ－いごん・ゆいごん【公正証書遺言】遺言の趣旨を、法律の専門家である公証人が文面にし、複数の証人の立ち会いのもとで作成される。作成費用が発生するが、高い法的信用力を持つ。公証人に出向いてもらい作成することもできる。原本は公証役場に保管される。

ひみつ－しょうしょ－いごん・ゆいごん【秘密証書遺言】遺言者が文面を作成したうえで封をしたものを、法律の専門家である公証人と複数の証人が、遺言であると保証したもの。原本は遺言者に返される。秘密性は高いが、原本が失われたりするリスクもある。

こうしょうにん【公証人】裁判官、検察官経験者など、法務大臣から任命された法律の専門家。